

令和6年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

2年生 ビジネス情報科

徴収月	県納金		学校諸費							合計		口座振替日
	授業料	小計	PTA会費	学校後援費	部活動後援会費	生徒会費	修学旅行積立金	ビジネス情報科 学年諸費	小計	授業料徴収有	授業料徴収無	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	4,000	10,500	20,000	29,900	20,000	4月10日(水)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	7,000	7,500	20,000	29,900	20,000	5月10日(金)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	13,500	1,000	20,000	29,900	20,000	6月10日(月)
7・8月	0	0	600	1,600	2,600	700	15,000	0	20,500	20,500	20,500	7月10日(水)
9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	500	5,000	11,000	40,700	11,000	9月10日(火)
10月	9,900	9,900	300	800	1,300	700		9,400	12,500	22,400	12,500	10月10日(木)
11月	9,900	9,900	300	800	1,300	0		5,600	8,000	17,900	8,000	11月11日(月)
12月	9,900	9,900								9,900		12月10日(火)
1月	9,900	9,900								9,900		1月10日(金)
2月	9,900	9,900								9,900		2月10日(月)
3月	9,900	9,900								9,900		3月10日(月)
計	118,800	118,800	3,600	9,600	15,600	4,200	40,000	39,000	112,000	230,800	112,000	

- 1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税の所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請することにより授業料相当額の就学支援金を受けることができます。
- 2 授業料の納入については、7～9月分は9月10日に口座振替します。
- 3 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費とあわせて7月10日に口座振替します。
- 4 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 5 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 6 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。

前日までに届出口座に入金ください